

4

\ 第 4 章 /

アクションプランを後押しする 組織と取り組み、財源

アクションプランを後押しする弟子屈町の組織

一般社団法人 摩周湖観光協会（地域 DMO）

1999年（平成11年）に、社団法人 摩周湖観光協会として活動を開始し、公益法人法の改正に伴い、2014年（平成26年）、一般社団法人 摩周湖観光協会へ移行登記しました。2016年（平成28年）に日本版 DMO 候補法人へ登録、2022年には観光地域づくり法人（DMO）へ登録されました。

役 割

弟子屈町および弟子屈町を中心とする地域の観光宣伝、観光客誘致促進、観光施設の管理運営、観光関係者の資質の向上などに努めることで、観光事業の健全な発展を図り、町民生活や文化の向上および地域産業経済の発展に寄与することを目的としています。

令和8年以降はDMOとして、観光庁の新たなガイドラインののっとり、データに基づくマーケティングやプロモーション戦略、自主財源の確保による組織の自立化を図るとともに、観光客の満足度のみならず、持続可能な観光に対する住民満足度や1人あたり旅行消費額の向上を重要な指標（KPI）として掲げ、弟子屈町特有の豊かな自然資源を背景としたエコツーリズムを深化させ、「稼ぐ力」と「守る力」を両立させた持続可能な観光地域づくりの中核を担っていきます。

定款で定められた主な事業

- 1) 観光客の受入れ対策に関する事業
- 2) 観光客の誘致および観光宣伝に関する事業
- 3) 観光イベントの実施、支援および誘致に関する事業
- 4) 地方公共団体などの施設の運営受託に関する事業
- 5) その他この法人目的を達成するために必要な事業

主な事業

- 地域観光マネジメント、マーケティング
- 情報発信・プロモーション
 - ・観光公式サイト（弟子屈なび）運営
 - ・SNS（facebook、Instagram、LINE、X）
 - ・商談会、展示会、海外プロモーション
- 旅行業法に基づく地域限定旅行業
- 弟子屈町 地域づくり視察プログラム受入
- 観光関連の研修やセミナーの開催
- 各補助事業を活用した業務
- 観光関連の研修やセミナーの開催
- パンフレット、ポスターなどの作成および配布
- 弟子屈町ふるさと納税返礼品発送業務
- 観光案内所の運営
(JR摩周駅、道の駅摩周温泉、川湯ビジターセンター)
- その他の観光施設の管理運営業務
- 各団体および事業者の支援
- イベント主催
- 弟子屈フォトコンテスト開催

弟子屈町観光経済戦略会議の開催

本町の主要産業である観光業の振興を図り町全体で稼ぐため、観光に関する各種指標やKPI、経済団体の保有する経済情報や具体的な振興策などの情報共有を行い、本町が今後進むべき方向性や各団体による連携の意思決定および役割分担の整理確認を行います。

構成員

- 弟子屈町
- 弟子屈町商工会
- 摩周湖農業協同組合
- 釧路信用金庫
- 北洋銀行
- 摩周湖観光協会（事務局）

住民主体のまちづくり団体

てしかがえこまち推進協議会は「誰もが自慢し、誰もが誇れるまち」を目指し、観光を基軸としたまちづくりを進める住民主体の団体です。誰もが参加でき、町内のあらゆる組織を包括した協議会として、2008年（平成20年）に発足しました。

エコロジーとエコノミー

「えこまち」の「えこ」は、ecology（環境保全）とeconomy（経済）の2つの意味があります。

観光を基軸に、農業、商業、工業、流通、交通などさまざまな分野が活気づき、町の中で人やモノ、お金が循環するような仕組みを考え、実践していきたいという思いが込められています。自分の町に誇りを持ち、一人ひとりが生き生きと暮らせる地域づくりを行うことで魅力ある観光地をつくりあげていく、そして多くの産業に波及効果が見込まれる観光業を活性化させることで、町の経済を盛り立てたいとさまざまな活動を行っています。

組織

協議会の会長を弟子屈町長、副会長を商工会長と観光協会長、事務局を弟子屈町役場および摩周湖観光協会が担う体制となっていますが、活動の主体は、住民だけで構成される7つの専門部会です。このほか、構成団体として町内のさまざまな組織が関わっています。

▶ 会長は町長

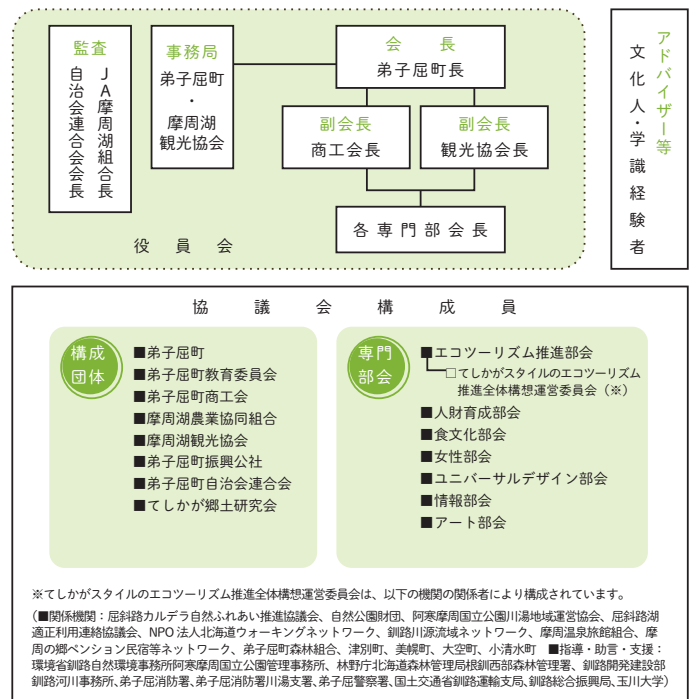
活動を公的なものと位置付けるため、協議会会長は町長が務めています。

▶ 活動の主体は町民

7つの専門部会は、会社員、自営業、農業、主婦、役場職員などさまざまな職種の町民によって構成されています。

観光地域づくりに必要な、町民の意見やアイデアを集約できる場として貴重な存在となっています。

てしかがえこまち推進協議会 構成図



主な活動

各専門部会では、それぞれに定める「部会目標」に沿って、さまざまなイベントや講習会の開催、企画、印刷物の発行などを行っています。また、これらの専門部会ごとの活動の他に、協議会全体としての取り組みもあります。

各専門部会

- エコツーリズム推進部会
- 人財育成部会
- 女性部会
- 食文化部会
- ユニバーサルデザイン部会
- 情報部会
- アート部会

協議会全体での活動

- てしかが観光塾の開催（年1回）
- 合同専門部会の開催（1～3カ月に1回）
- エコツーリズムの推進
 - ・エコツーリズム推進全体構想の運用
 - ・運営委員会の開催
- その他
 - ・視察対応
 - ・講演
 - ・各種会議への参加

協議会は、弟子屈町民であれば誰でも加入することができます。詳細は事務局までお問い合わせください。

てしかがえこまち推進協議会事務局



弟子屈町役場 観光商工課内
015-482-2940
 Email:
 ecomachi@masyuko.or.jp

アクションプランを後押しする取り組み

持続可能な観光地域づくりを進めていくにあたり、各種アクションプランの推進力となる取り組みをご紹介します。観光政策は種まき。収穫までの行程に近道はなく、小さな積み重ねがとても大切です。

主な取り組み

- 国立公園満喫プロジェクト
- てしかがスタイルのエコツーリズム推進全体構想
- 企業との連携協定
- 水のカムイ観光圏
- ゼロカーボン
- 持続可能な観光推進協議会

国立公園満喫プロジェクト

日本の国立公園を、世界の旅行目的地に

「明日の日本を支える観光ビジョン」に基づき環境省が進めるのが「国立公園満喫プロジェクト」。日本の国立公園を世界水準のデスティネーションにするため、阿寒摩周国立公園、十和田八幡平国立公園、日光国立公園、伊勢志摩国立公園、大山隠岐国立公園、阿蘇くじゅう国立公園、霧島錦江湾国立公園、慶良間諸島国立公園の先行する全国8公園を中心に、全国35公園で、インバウンド誘客に対する取り組みを計画的・集中的に実施しています。

阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト ステップアッププログラム 2030

阿寒摩周国立公園における利用推進の方向性および具体的な楽しみ方のイメージである「3つのカルデラと湖、そして原生自然から感じとるカムイの存在」を踏まえ、新たに策定される『阿寒摩周国立公園ステップアッププログラム 2030』に基づき、国内外の旅行者がこの圧倒的な自然の価値を深く体験できる「世界水準の国立公園」を目指します。保護と利用の好循環を軸に、さらなる高付加価値化に向けた各種事業を強力に推進します。

2025年までの主な成果

- アドベンチャートラベルの推進
 - ・ AT ツアーの造成
 - ・ 川湯温泉街の再生、ブランド化の確立
- 国立公園の新たな活用
 - ・ 北海道東トレイルの整備
 - ・ 摩周屈斜路トレイルのルート延伸
- 官民連携による民間投資の促進
 - ・ 川湯温泉街廃屋撤去と、その後の民間投資
 - ・ 摩周湖および硫黄山レストハウスのリニューアル
- 快適な公共空間の整備
 - ・ 川湯ビジターセンターの整備
 - ・ 温泉川周辺の空間整備
(川湯温泉岩盤テラス、遊歩道)

2030年に向けた取り組み

- アドベンチャートラベルの推進
 - ・ AT ツアーの拡充
- 川湯温泉街まちづくりマスタープランに基づく温泉街再整備
 - ・ 廃屋撤去と、その後の民間投資
 - ・ 景観ガイドラインのルール策定
- トレイルネットワークの形成
 - ・ 摩周屈斜路トレイルのルート拡充
 - ・ 北海道東トレイル
- 自然の付加価値を高める新たな利活用
 - ・ 多言語化看板の設置個所の増加
- 持続可能な観光の推進
 - ・ GSTC に関する講習会の開催

北海道で初めての全体構想認定地域に

エコツーリズムとは「地域ならではの特色」を活かした観光を、環境保全や地域振興につなげる持続可能な仕組みのことを指します。「地域ならではの特色」には、地域固有の自然環境や歴史、文化などが挙げられ、旅行者がこれらを体験しながら学ぶ「エコツアー」に参加することで、環境と経済の好循環が生まれることが期待されています。

弟子屈町では、てしかがえこまち推進協議会を中心に、エコツーリズムを推進するための地域の指針「全体構想」を策定し、2016年（平成28年）に国の認定を受けました。これにより全国で8番目、北海道では初めての「全体構想認定地域」となっています。

全体構想策定による成果

- 弟子屈町の自然観光資源の定義づけが完了（p.6 参照）
- エコツアーのルールを策定
- 特定自然観光資源として「硫黄山の噴気孔」を指定
- アトサヌプリを立入制限区域に指定
- 認定ガイド制度の創設
- アトサヌプリトレッキングツアーの実現
- 運送法の規制緩和の適用により、エコツアー参加者の送迎が可能に
- 国立公園満喫プロジェクトに選定（p.47 参照）
- 第18回エコツーリズム大賞を受賞 ※1
- Green Destinations TOP100 STORIES 2023 に選出 ※2

事業実施に関わる団体

（主管）

てしかがえこまち推進協議会内
てしかがスタイルのエコツーリズム推進全体構想
運営委員会

（構成団体）

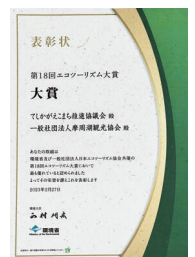
屈斜路カルデラ自然ふれあい推進協議会・自然公園財団・阿寒摩周国立公園川湯地域運営協会・屈斜路湖適正利用協議会・釧路川源流域ネットワーク・摩周温泉旅館組合・摩周の郷ペンション民宿等ネットワーク・弟子屈町森林組合・津別町・美幌町・大空町・小清水町

※1

第18回エコツーリズム大賞

てしかがスタイルのエコツーリズム推進全体構想では、特に保全が必要な固有の資源として、2020年にアトサヌプリ（硫黄山）の噴気孔を「特定自然観光資源」に指定し、アトサヌプリをエコツーリズム推進法第19条に基づく立ち入り制限区域に指定しました。同時に、てしかがえこまち推進協議会の定める基準をクリアした認定ガイドの引率の下でのみ、アトサヌプリへの登山が認められる仕組みを整備。登山ツアー（アトサヌプリトレッキングツアー）は地域DMOである「一般社団法人摩周湖観光協会」が主催し、2020年より販売されています。なお、ツアー代金の一部は、自然保護や整備に充てられています。

2023年2月、これらの取り組みが評価され、アトサヌプリトレッキングツアーは環境省および（一社）日本エコツーリズム協会共催で行われた「第18回エコツーリズム大賞」を受賞することができました。



※2

Green Destinations TOP100 STORIES

2023年10月、持続可能な観光地を認証・表彰するオランダの国際認証団体「グリーン・デスティネーションズ（Green Destinations）」が実施する「TOP100ストーリーアワード」において、世界の観光地100選に選出されました。このアワード制度は、観光地に必要な15の基準への適合性（サステナビリティチェック）と、特に優れたストーリー（グッドプラクティスストーリー）審査の2つから構成されています。

弟子屈町は、サステナビリティチェックにおいて、自然資源の保護やエコツーリズム推進の取り組み、住民と行政、DMOが一体となったマネジメントが特に高い評価を得ました。ストーリー審査では、エコツーリズム推進全体構想を活用したアトサヌプリトレッキングツアーの仕組みを紹介し、長年にわたる官民連携の仕組みや自然保護の姿勢が、他地域の参考になる取り組みとして評価され、受賞につながりました。



企業との連携協定

阿寒摩周国立公園川湯温泉廃屋撤去跡地における宿舎事業実施協定

2023年（令和5年）2月、環境省、弟子屈町、株式会社星野リゾートは、「阿寒摩周国立公園川湯温泉廃屋撤去跡地における宿舎事業 事業実施協定書」を締結しました。これは、国立公園満喫プロジェクトの一環として、阿寒摩周国立公園川湯集団施設地区において、環境省および弟子屈町が廃屋となったホテルなどの解体撤去を行い、その跡地を対象として環境省が新たな宿舎事業者の公募を行った結果、星野リゾートが落札したことから、今後の宿舎事業について連携・協力を行うために締結したものです。

協定の締結により、老朽化した温泉街の再整備と星野リゾートのブランド力を活用した観光振興を図るための官民連携プロジェクトが進行しています。

阿寒摩周国立公園活性化に向けた摩周エリア観光資源磨き上げ連携協定

2021年（令和3年）3月、弟子屈町は、株式会社地域経済活性化支援機構（REVIC）、環境省、北海道、北洋銀行株式会社、釧路信用金庫および北海道エアポート株式会社との7者で「阿寒摩周国立公園活性化に向けた摩周エリア観光資源磨き上げ連携協定」を締結しました。連携協定の締結により、それぞれが有するノウハウやネットワークを最大限活かし、弟子屈町をはじめとした摩周エリアにおける観光資源を磨き上げ、国内外の旅行者の誘致と広域連携の促進、観光消費額などの増大を図ることで観光産業の発展と持続可能な観光地域づくりを推進しています。

公設野営場の連携に関する協定

2019年（令和元年）12月、環境省、北海道、弟子屈町は、それぞれが整備したキャンプ場の管理運営について連携・協力するため「阿寒摩周国立公園及び弟子屈町内の公設野営場の連携に関する協定」を締結しました。民間企業との連携により公設キャンプ場のサービス向上および国立公園の自然を活かした地域活性化につながることを期待し、連携協定の締結後、それぞれの設置した国立公園内および周辺のキャンプ場3箇所の管理を株式会社 Recamp が一括して担うこととなりました。

これにより、和琴野営場が RECAMP 和琴へ、砂湯野営場が RECAMP 砂湯へ、桜ヶ丘森林公園オートキャンプ場が RECAMP 摩周へとそれぞれ名称変更され、2020年（令和2年）6月より新たな体制・サービスでの運用を行っています。

水のカムイ観光圏

釧路市と弟子屈町からなる広域観光圏

水のカムイ観光圏は、釧路湿原国立公園と阿寒摩周国立公園、希少で貴重な自然と生態系を持つ2つの国立公園を有する広域観光圏です。圏域において一体的に観光地域づくりを推進することを目的に、「釧路湿原・阿寒・摩周観光圏（2010～2014年度）」、「水のカムイ観光圏（2015～2019年度、2020～2024年度、2025年度～第3期）」として認定を受け、弟子屈町および釧路市、観光関係団体、交通事業者など官民の連携による協議会を組織し、地域一体となった取り組みを展開してきました。長年の取り組みにより、圏域におけるWi-Fi環境の整備が進み、観光客も増加するなどの成果も出ています。

令和7年度までの取り組み

- アドベンチャートラベルの推進
- 観光圏ホームページ・SNSによる情報発信
- 全国観光圏マーケティング調査（来訪者満足度、旅行消費額など）
- セミナー開催などを通じた人材育成
- Wi-Fi環境の整備
- イベントプロモーション

水のカムイ観光圏協議会

総 会

【実施計画の策定、事業計画などの意思決定】

幹 事 会

【実施計画に基づく事業内容などの調整】

地域連携 DMO：観光地域づくりプラットフォーム

（一般社団法人釧路観光コンベンション協会：事務局）

【実施計画に基づく事業企画立案、実施、調整】

ゼロカーボン

ゼロカーボンの推進

弟子屈町では、2015年に策定された「弟子屈町温暖化対策実行計画」に基づき、二酸化炭素排出量を抑えるさまざまな取り組みを行ってきました。2021年には、2050年までに二酸化炭素排出量をゼロにすることを旨とする「てしかがゼロカーボンシティ宣言」が表明されています。

てしかがゼロカーボンシティ宣言

近年、地球温暖化の進行やその影響による異常気象から、世界的に甚大な自然災害が頻発しています。弟子屈町でも経験のない集中豪雨が発生するなど、気候変動が日常の生活を脅かす事態が起こり始めています。

弟子屈町としてもこの危機的状況に向き合い、脱炭素社会・循環型社会に向けた取り組みを強化することとしました。

2015年に合意されたパリ協定では、「産業革命からの平均気温上昇の幅を2°C未満とし、1.5°Cに抑えるように努力する」との目標が国際的に共有されています。さらに2018年に公表されたIPCC（国連の気候変動に関する政府間パネル）の特別報告では、「気温上昇を2°Cより低い1.5°Cに抑えるためには、2050年までに二酸化炭素の排出量をゼロにする必要がある」と示されています。

弟子屈町では、これまでも公共施設では、豊富な温泉の温泉熱を活用した暖房設備や雪氷冷熱を活用した冷房設備、地中熱を活用した冷暖房設備などを推進し、一般家庭でも温泉を活用した浴用・暖房設備を推進してきました。

また、農業では温泉熱を活用した温室栽培や、バイオガスエネルギーでの発電に取り組み、観光でも脱炭素の電気自動車活用や二酸化炭素の影響調査のため、町を代表する景勝地である摩周湖への、自家用車交通規制、BDFバス運行などの先駆的実験も実施してきたところです。

今後は、さらに地熱を利用した発電事業など、環境に配慮し持続可能なまちづくりのため、積極的な温暖化対策に取り組みます。

ここに弟子屈町は、弟子屈町温暖化対策実行計画を着実に実行し、2050年までに二酸化炭素排出量ゼロを目指す「てしかがゼロカーボンシティ」へ挑戦することを宣言いたします。

令和3年12月10日
弟子屈町長 徳永哲雄

ゼロカーボン・パークへの登録

ゼロカーボンパークとは、国立公園における電気自動車などの活用、国立公園に立地する利用施設における再生可能エネルギーの活用、地産地消などの取組を進めることで、国立公園の脱炭素化を目指すとともに、脱プラスチックも含めてサステナブルな観光地域づくりを実現していくエリアのことです。

環境省では、国立公園において先行して脱炭素化に取り組むエリアを「ゼロカーボン・パーク」として推進しています。阿寒摩周国立公園では、2022年3月に釧路市が、6月に弟子屈町、美幌町、足寄町が新たにゼロカーボンパークに登録され、全国で初めて複数自治体の連携によるゼロカーボンパークとなりました。

持続可能な観光推進協議会

全国の自治体との連携協議会

2021年7月、弟子屈町は、持続可能な観光地域づくりを行う全国の7市町と共同で「日本『持続可能な観光』地域協議会」を設立しました。協議会においては、持続可能な観光に関する各種取り組みとして、専門家派遣や情報交流、セールスプロモーションなどを連携して実施。2024年度からは、後継となる「持続可能な観光推進協議会」へ参画し、引き続き全国の12自治体と連携しながら、研修や情報交換を行っています。

弟子屈町独自の観光財源について

財源については前期計画を踏まえ検討

本計画の各事業を安定的かつ持続的に推進するためには、従来の依存型財源から脱却し、自立的な観光財政基盤の確立が不可欠です。これまで活用してきた「クラウドファンディング型ふるさと納税」や各種交付金に加え、今後は「宿泊税」の導入検討や「環境協力金（入域料）」の仕組みづくりなど、受益と負担の適正化による新財源の確保に向けた検討を進めていきます。阿寒湖温泉や倶知安町などの先進事例や、2026年4月から北海道が行う宿泊税の動向を見極めながら、後期計画実施期間の中で、引き続き町民・事業者との丁寧な対話を重ねながら、観光の恩恵がダイレクトに地域に還元され、観光客へのおもてなしへとつながるよう、必要な財源確保を目指します。

(1) 町独自の課税制度のあり方を検討

- ・ 宿泊施設の高付加価値化の流れを踏まえて、定率制*を基本方針として地域事情に則した検討を進めます。並行して、定額制**についても徴収事務が容易であることから、検討材料として比較、協議を進めます。
- ・ 現行の入湯税見直し、超過課税（税率引き上げ）を適用することも選択肢として検討します。
- ・ 町の宿泊税と入湯税を一本化して徴収できる仕組みの構築についても検討を進めます。

(2) 財源の使途

観光客の受入環境やおもてなしの充実を最優先とし、それを支える事業者の設備更新などを支援する弟子屈町独自の制度を検討します。北海道の宿泊税充当事業の方向性を踏まえつつ、物価高騰によるコスト増をカバーする負担軽減策を講じることで、町全体で選ばれる観光地域づくりを目指します。

(3) 今後のスケジュール

2028年（令和10年）4月以降の施行を目標に設定したスケジュール案を進めます。

2026年4月～北海道で宿泊税が導入されます

北海道では、旅行者（宿泊者）の利便性や満足度を向上させるために、2026年4月1日から宿泊税が導入されます。観光の付加価値の向上、観光に係るサービスおよび旅行者を受け入れるための体制の充実強化、災害などの観光分野における危機に対応するための取組の強化や観光の振興を図る施策に充当させることを目的としています。

税額は、1人1泊あたりの宿泊料金が2万円未満の場合は100円、2万円以上5万円未満が200円、5万円以上は500円となり、市町村独自の宿泊税が設定されている場合は、上乘せして徴収することになります。

用語メモ

【定率制*】

定率制とは、宿泊料金に一定の割合（％）をかけて宿泊税を算出する方式です。

たとえば、「宿泊料金の2％」といった形で、宿泊料金に応じて税額が変わります。

このため「宿泊料金に応じた負担となる」「高額な宿泊ほど税額も高くなる」といった特徴があります。

宿泊料金ごとに税額が変わるため、利用者にとって分かりにくく感じられる場合や、宿泊施設側の事務負担がやや大きくなるという面もありますが、納税者の税負担の公平性を保てるという側面もあります。

【定額制**】

定額制とは、宿泊料金にかかわらず、1人1泊あたり一定の金額を宿泊税として負担していただく方式です。

定額制では、「1人1泊200円」といった形で金額があらかじめ決まっているため、「いくら支払うのかが分かりやすい」「宿泊施設や利用者にとって計算が簡単」といった特徴があります。

一方で、宿泊料金の高い宿泊でも低い宿泊でも同じ金額になるため、「宿泊料金に応じた負担」という考え方とは異なる点もあります。